



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障害の
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪徳商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日時

令和7年11月29日 土

予約不要・先着順

13:00～16:00

場所

岡山県司法書士会館 2階
岡山市北区駅前町2丁目2-12
(JR岡山駅から徒歩6分)



相談料

無料 (一組あたり40分程度)

◆共催：岡山県司法書士会・
(公社)リーガルサポート岡山県支部

◆問合せ先：岡山県司法書士会事務局
086-226-0470
(受付：平日9～17時)

駐車場のご注意事項

※岡山県司法書士会館には駐車場
がありませんので、公共交通機関
又は近隣のコインパーキング等
をご利用ください。